

演習Ⅱ(刑事訴訟法)(旧 課題研究)

Seminar II:Criminal Procedure



ナンバリングコード	FHS-BCX4301		
開設年度	2023	開設部局	法文学部
学科・プログラム等			
学期	前期	学年	4年
曜日	木	時限	4限
履修期		授業形態	演習
科目区分	選択	単位数	2単位
対面／遠隔	対面授業	授業回数	15回

■担当教員

中島宏

■共同担当教員

なし

■授業概要

この演習では、刑事訴訟(捜査・公訴・公判・証拠・裁判・上訴・非常救済)の諸問題について、3年次の演習で行ってきた共同研究をさらに進めるとともに、各自のテーマについて研究論文をまとめる。学生の研究報告と討論を中心に進行し、随時、論文の完成に向けた個別指導を行う。また、2年生の演習と合同での討論を行う。

■学修目標

- 1) 刑事訴訟法の概念や制度について高度に専門的な知識を踏まえつつ説明できるようになる。
- 2) 刑事訴訟における様々な問題について、その背景や本質を深く分析し、独自の視点から説明できるようになる。
- 3) 刑事訴訟における判例の機能について、様々な事例を踏まえながら、高度に専門的な観点から考察できるようになる。
- 4) 刑事訴訟の具体的な問題をどのように解決すべきか、最先端の学説や実務の潮流を踏まえつつ、自説を形成できるようになる。
- 5) 正確で網羅的な文献調査をできるようになる。
- 6) 研究成果を文章および口頭で正しく伝えられるようになる。
- 7) 研究成果を学術論文として公開できるようになる。

■授業計画

本授業は対面式で実施する。なお、授業形態については、種々の状況により変更となる可能性がある。授業形態を変更する際は、予めmanabaのコースニュースや授業内において通知する。

- 第1回 今後の方針決定
- 第2回 研究課題の策定
- 第3回 研究報告と討論(捜査 その1)
- 第4回 研究報告と討論(公訴 その1)
- 第5回 研究報告と討論(公判・証拠 その1)
- 第6回 研究報告と討論(少年法・刑事政策 その1)
- 第7回 研究報告と討論(捜査 その2)
- 第8回 研究報告と討論(公訴 その2)
- 第9回 研究報告と討論(公判・証拠 その2)

- 第10回 研究報告と討論(少年法・刑事政策 その2)
- 第11回 研究論文執筆(捜査 その3)
- 第12回 研究論文執筆(公訴 その3)
- 第13回 研究論文執筆(公判・証拠 その3)
- 第14回 研究論文執筆(少年法・刑事政策 その3)
- 第15回 振り返りと総括

■授業方法

グループワークディベートフィールドワークプレゼンテーション学習の振り返り(ミニッツ・ペーパー等),該当なし

■準備学修に必要な学修時間の目安

各自の研究テーマについて授業外で調査・分析を進める。したがって、報告を担当する週だけでなく、恒常的に研究に取り組む必要がある。授業時間は、研究成果を発表するためのものであり、むしろ授業外学習こそが学習(研究)のメインである。

さらに、自分の研究報告以外についても、以下の予習・復習が必要である。まず、予習として、報告担当者による指示に従って、判決文や基本的な知識を得るための文献に目を通すことが必要である(90分程度)。また、復習として、報告を終えた担当者に対して感想や評価をフィードバックすることが求められる(共同研究のマナーとして)(30分程度)。

■教科書

特に指定しない。

■参考書

各自の研究テーマに応じて随時アドバイスする。

■成績評価方法・評価基準

研究報告、発言の頻度と内容を踏まえて評価する。

なお、演習は共同作業をその本質とするものであり、欠席は「Give & Take」の関係からの一方的な離脱を意味する。したがって、無断欠席や理由のない欠席は厳禁である。複数回繰り返した学生は、その時点で直ちに参加資格を喪失することになるので注意すること。

■オフィスアワー

水曜2限。ただし、指定の時間以外にも随時研究室を訪問して、質問、研究計画の相談、資料閲覧などを積極的に行うことが好ましい。

■連絡先(TEL)

099-285-7633

■連絡先(MAIL)

h-nakaji@leh.kagoshima-u.ac.jp

■担当教員への連絡方法

■履修条件

演習I(刑事訴訟法)を3年次に受講していること。
主体的に学び問う意欲を持った学生のみ歓迎する。

■実務経験のある教員による実践的授業

該当なし

